

令和4年1月11日

保護者様

世羅町教育委員会教育長 松浦 ゆう子
世羅町立世羅中学校長 高橋 敦志

新型コロナウイルス感染症の感染防止の徹底について

保護者の皆様には、平素より学校教育へのご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染防止に向け、お子様の健康管理等、細やかにご対応いただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

広島県においては、令和4年1月7日（金）から令和4年1月31日（月）の期間「『まん延防止等重点措置』の適用に伴う新型コロナ感染拡大防止のための集中対策」に取り組むこととなりました。

学校においては、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（文部科学省）」のレベル2の行動基準を基に、子供達が安心して教育活動を行えるよう、取組を徹底しております。

保護者の皆様におかれましては、次の事項についてご理解・ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

<保護者の皆様へのお願い>

- 手洗いや咳エチケット、マスクの着用など、基本的な感染症対策を徹底させてください。
- 発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養させてください。また、同居の家族に風邪症状がみられる場合にも登校を控えてください。（これらの場合、「出席停止」となり欠席にはなりません。）
- お子様や保護者、同居されているご家族の方に新型コロナウイルス感染症の発症が疑われる場合は、速やかに学校へもご連絡ください。
- 「風邪かな」と思ったら、まずは、かかりつけ医か積極ガードダイヤル（082-513-2567）に電話で相談をしてください。
- 他地域への往来については、その必要性について慎重に判断してください。